

定期監査報告書

平成29年度

甲府地区広域行政事務組合監査委員

甲広組合監発第 5 号
平成 30 年 3 月 15 日

様

甲府地区広域行政事務組合

監査委員 乙 黒 環

同 小 澤 重 則

定期監査報告書

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき平成 29 年度の定期監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり報告する。

監査の実施日 平成 30 年 3 月 5 日

監査の対象 事務局、消防本部、視聴覚ライブラリー事務局、国母公園

監査の範囲 平成 29 年度の財務に関する事務、事業等の執行状況
(平成 30 年 1 月 31 日現在)

監査の方法 帳簿等の審査並びに監査資料による説明聴取

監査の結果 各監査対象において、財務に関する事務の執行については、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令に準拠し、適正に処理されているが、引き続き、適切な執行を望む。

なお、一段と厳しい財政状況下にあるので、より効率的執行に努め、最大の行政効果が得られるよう努力されたい。

平成29年度定期監査の結果に関する報告

事務局

適正に処理されている。なお今後は、次の事項に留意し、引き続き効率的な事務・事業の執行に務められたい。

- ・ 公印使用の確認は起案書への確認印のみならず、公印使用簿にも押印しダブルチェックを行うこと。
- ・ 備品管理台帳、固定資産台帳等は当事務組合の資産価値を把握する重要なものなので、台帳の項目ごとに徹底した管理に努められたい。
- ・ 監査結果の公表については、掲示場に掲示するのみならず、ホームページへの掲載についても検討されたい。

消防本部

適正に処理されている。なお今後は、次の事項に留意し、引き続き効率的な事務・事業の執行に務められたい。

総務課

- ・ 切手使用受払簿は、使用した日ごとに入力し、いつでも現物と帳簿残高が確認出来るようにすること。
- 資金前渡については、資金前渡出納簿を作成し管理すること。

各署

- ・ 運転管理簿に白ぬりによる訂正が多数あったが見え消しで訂正すること。
- ・ 人事評価制度の有効活用を行い、さらなる人材育成に努めてもらいたい。

視聴覚ライブラリー事務局

適正に処理されている。なお今後も引き続き効率的な事務・事業の執行に務められたい。

国母公園

適正に処理されている。なお引き続き効率的な事務・事業の執行に務められたい。